

# 重要事項説明書

## 1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 0823-42-5252

担当 生活相談員 河村綾香 三王あゆみ 西崎大助

## 2. 事業所の概要

事業所名	誠心園デイサービスセンター
所在地	広島県江田島市江田島町宮ノ原3丁目20番1号
事業者指定番号	広島県 3473100455
管理者	平野 典子
サービス提供地域	江田島市内4町（江田島町、大柿町、能美町、沖美町）
利用定員	40名

### ○事業所の目的

居宅において、要支援・要介護状態となった高齢者に対し適正な通所介護及び介護予防通所介護相当サービスの提供をする事を目的とします。

### ○運営方針

事業所の従業者は要支援・要介護状態となった利用者に対し、その有する能力に応じて必要な日常生活の支援及び機能訓練を行い、可能な限り自立した生活を自宅で行うことができるよう支援します。実施にあたっては、関係市町・地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### ○事業所の職員体制

管理者	1名
生活相談委員	3名（うち兼務1名）
看護職員	4名（うち兼務3名）
介護職員	8名（うち兼務2名）
機能訓練指導員	3名（うち兼務2名）

### ○営業日及び営業時間

月曜日から金曜日（祝日も営業します） 8時30分から16時00分

※土曜日、日曜日、12月31日から1月2日までは休業します。

### ○キャンセル

利用者が、サービスの利用の中止をする際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

全体窓口(連絡先) 0823-42-5252

### 3. サービス内容

#### ①通所介護及び介護予防通所介護相当サービス介護計画の立案

居宅サービス計画及び介護予防計画に基づいて、心身の状態を勘案し、利用者と家族の希望を踏まえて可能な限り自立して生活が送れるよう計画の作成を行います。

#### ②食事サービス

栄養士の立てる献立により、栄養並びにご利用者様の身体の状況及び嗜好を考慮した食事の提供を行います。

#### ③入浴

特殊浴槽、一般浴槽により身体の状況に合わせ安全な入浴を提供します。

#### ④機能訓練

機能訓練指導員の指示により機能訓練職員が身体の状況に合わせて行います。

#### ⑤介護

排泄、入浴、食事、移動等の支援をさせていただきます。

#### ⑥生活相談

利用者様及びご家族からの介護に関するご相談に応じます。

#### ⑦健康チェック

#### ⑧娯楽等

レクリエーション、月ごとの行事等

#### ⑨送迎

江田島市内

### 4. 利用料金

#### ①基本料金 別紙のとおり

#### ②支払方法

1. 広島銀行の自動引き落とし

2. 広島銀行以外の自動引き落とし

※毎月27日が引落としの期日となります。

初回サービス利用の方は自動引き落とし手続きのため、2ヶ月お時間を頂く事となりますので、自動引き落とし手続き完了後の引き落としとなります。

### 5. 緊急時及び事故発生時の対応

①サービス提供中にご利用者の様態に病状の変化があった場合又はその他必要な場合は速やかにご家族、主治医、居宅介護支援事業所へ連絡し必要な措置を講じます。

②利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、ご家族、市町村、利用者のご家族等、居宅介護支援事業所に連絡し必要な措置を講じます。

また、当該事故の状況及び事故に際し採った措置について記録します。

③事故発生後は、自己の起こった要因を十分に検討し、原因解明を行い再発防止に努めます。

## 6. 居宅介護支援事業所との連携

利用者の要望により居宅サービス計画の変更が必要な場合は、利用者に関わる居宅介護支援事業者への連絡その他の必要な援助を行います。

## 7. 施設利用にあたっての留意事項

- ①故意、又はわずかな注意を払えば避けられたにも関わらず、施設・設備を壊したりした場合には、利用者の自己負担により現状を回復して頂くか、または相当の金額を支払って頂く場合があります。
- ②当施設の職員や他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、営利活動を行うことはできません。

## 8. 非常災害対策

施設は防災計画等の防災計画に基づき、年2回以上の避難、救出訓練を実施します。

## 9. サービス内容に対する相談・苦情

サービスに関する相談、苦情及び要望等（以下「苦情」とします）については、下記の窓口にて対応いたします。

### ①ご利用者相談・苦情担当

担 当 管理者 : 平野 典子  
受付担当者 : 山根 治子  
電話番号 0823-42-5252  
FAX 番号 0823-42-3640

### ②苦情対応の手順

- (1)円滑かつ迅速に苦情処理を行うために、申請者は原則本人又は家族とし、それによりがたい場合は代理人でも受け付ける。
- (2)担当者は、申請を受け付けたら管理者に報告し、その事実確認・調整を行い、原因究明・解決策を講じる。
- (3)管理者や担当者は、結果を本人や代理申請者に十分な説明を口頭及び文書化して行う。

### ③その他

当施設以外に、市町村の相談・苦情窓口でも受け付けています。

#### ・江田島市高齢介護課

江田島市大柿町大原505番地

電話番号 0823-43-1651

#### ・広島県国保連合会

広島市中区東白島町19番49号 国保会館

電話番号 082-554-0783

#### 10. 身体拘束について

サービス提供にあたり、利用者の生命または身体を保護するためやむを得ない場合を除き、身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為を実施しません。なお、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、ご家族に説明し同意を得てその態様および時間、その際の身体状況、緊急やむをえなかった理由を記録するものとします。

#### 11. 虐待防止について

当事業所は、利用者の人権擁護・虐待の予防のために、成年後見制度の利用の支援、定期的な虐待防止委員会開催、指針の整備、研修の実施、虐待防止に関する責任者を選定します。

虐待防止に関する責任者：管理者 平野典子

虐待防止に関する窓口：生活相談員

#### 12. 感染症予防およびまん延の防止のための措置について

感染症の予防及びまん延等に関する取り組みの徹底を求める観点から必要時の委員会の開催、施設としての指針の整備、研修の実施、訓練の実施等に取り組みます。

#### 13. 業務継続計画の策定等

感染症や非常災害の発生において、利用者に対する指定介護の提供を継続的に実施するための計画及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、その計画に従い必要な措置を講じます。

#### 14. 事業所の概要

名 称	社会福祉法人 誠心福祉会
代表者役職・氏名	理 事 長 平野 典子
本部所在	広島県江田島市江田島町宮ノ原3丁目20番1号
電話番号	0823-42-0505
定款の目的に定めた事業	特別養護老人ホーム誠心園 誠心園短期入所生活介護事業所 誠心園居宅介護支援事業所 誠心園デイサービスセンター 誠心園グループホーム

#### 15. 第三者評価実施状況 未実施